

定期予防接種日程表

豊島区

令和8年4月

予防接種の種類	予診票の通知方法	2 か 月	3 か 月	6 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	7 歳 半	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳		
BCG (結核)	生後2か月に 送付	1回		生後5～8か月で接種																								
B型肝炎 HBV	生後2か月に 送付 (1・2・3回)	1・2・3回		27日以上の間隔を置いて2回接種 1回目の接種から139日以上あけて3回目																								
小児用 肺炎球菌	生後2か月に 送付 (1・2・3回・ 追加)	1・2・3 回		追加		1回目:生後2か月～7か月:27日以上間隔で1歳までに3回 60日以上の間隔をあげ、12～15か月齢の間に追加 ※1 生後7か月を超えて1回目接種の場合の接種間隔は※2参照																						
五種混合 DPT-IPV-hib ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ	生後2か月に 送付 (1・2・3回・ 追加)	1・2・3 回		追加		1～3回は20～56日までの間隔 3回終了後6か月以上(6～18か月)あけて追加																						
ロタウイルス	生後2か月に 送付 (1・2・3回)	ロタ リックス		1価(ロタリックス®)を使用する場合: 生後6週0日～24週0日の間に4週以上の間隔を置いて2回																								
		ロタ テック		5価(ロタテック®)を使用する場合: 生後6週0日～32週0日の間に4週以上の間隔を置いて3回																								
水痘 (みずぼうそう)	1歳に送付	1・2回		1歳以上3歳に至るまで 3か月以上あけ、標準的には6か月～12か月の間隔を置いて2回																								
麻しん・風しん MR I期	1歳に送付	1回		1歳以上2歳に至るまで 混合ワクチンを接種																								
麻しん・風しん MR II期	就学の1年前 の3月に送付	1回		5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間 (就学前年度4/1～3/31) 令和8年度対象:令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ 麻しん風しんにかかった方は、※3参照																								

R4.4.2～R5.4.1生まれの第I期未接種者と、H30.4.2～H31.4.1生まれの第II期未接種者は、R9.3.31まで、定期接種の期間が延長になります。

※1 小児用肺炎球菌の接種を生後2か月～7か月で開始したが、生後12か月までに3回接種できない場合

- ・2回目が生後12か月を超える:3回目の接種は行わず、追加接種のみ実施(計3回)
- ・2回目が生後24か月を超える:2回目、3回目の接種は行わず、追加接種のみ実施(計2回)
- ・3回目が生後24か月を超える:3回目の接種は行わず、追加接種のみ実施(計3回)

※2 小児用肺炎球菌の接種を生後7か月を超えて開始する場合

- ・1回目が生後7か月に至った日の翌日～12か月に至るまで
:27日以上あけて生後24か月(標準的には生後12か月)までに2回、60日以上あけて生後12か月以降に追加(計3回)
ただし、2回目が生後24か月を超えた場合は、追加接種のみ実施(計2回)
- ・1回目が生後12か月に至った日の翌日～生後24か月に至るまで:60日以上の間隔で追加(計2回)
- ・1回目が生後24か月に至った日の翌日～生後60か月に至るまで:1回

※3 麻しん・風しん混合ワクチンは、麻しん風しんどちらにかかったお子さんでも接種できます。

標準的
接種期間

接種後の予診票交付はできませんので、ご注意ください。

定期予防接種対象期間

定期予防接種日程表

豊島区

令和8年4月

予防接種の種類	予診票の通知方法	2 か 月	3 か 月	6 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	7 歳 半	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳	
日本脳炎 Ⅰ期	3歳 送付 (1・2回・追加)																										
日本脳炎 Ⅱ期	9歳(小3) 送付																										
二種混合 DT 〔ジフテリア 破傷風〕	11歳(小5) 送付																										
子宮頸がん HPV	中1女子 送付																										

- ★ ○か月で間隔をあける場合は、1か月後、3か月後の同日以降の接種となります。
例：令和8年4月1日から2か月あける場合・・・令和8年6月1日以降に接種可能。
- ★ 定期予防接種対象期間を過ぎた場合は、接種費用は自己負担となります。
- ★ 長期にわたる疾患等のため定期予防接種を受けられなかったかたについては、ご相談ください。

任意予防接種日程表

※豊島区独自の制度です。

予防接種の種類	予診票の通知方法	2 か 月	3 か 月	6 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	7 歳 半	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳	
おたふくかぜ	①1歳に送付 ②就学の1年前 の3月に送付																										
麻しん・風しん MR 経過措置	希望者																										
男性 HPV	希望者																										
小児 インフルエンザ	例年9月末頃に 送付																										

■ 定期接種期間 □ 助成対象期間

【任意接種の接種方法】

- おたふくかぜについては豊島区内及び新宿区内の契約医療機関で接種ができます。
- 麻しん・風しん・MR経過措置については、豊島区内の契約医療機関のみになります。
麻しん・風しん・MR経過措置は、2歳以上小学校就学前でⅠ期未接種のかたと、小学1年生から18歳までのかたで接種回数2回未満のかたは、公費で麻しん風しん混合ワクチンを接種できる制度です。
- 助成対象期間と接種対象期間は異なる場合があります。
助成対象期間が過ぎると、接種可能でも助成が受けられません。

* 問い合わせ先 *
保健予防課 予防接種グループ ☎03-4566-4115 長崎健康相談所 ☎03-3957-1191